

令和7年度 徳島県教育委員会ハラスメント相談体制

1 相談窓口

教職員等におけるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントの相談窓口を教育政策課、教職員課、教育政策課コンプライアンス推進室に設置し、それぞれ相談員を配置しています。

相談窓口及び相談員は、相談者の氏名や相談内容などに関して、プライバシーを厳守しますので、ハラスメントの被害を受けたと感じたときは、被害を深刻にしないためにも、まずは相談窓口へ相談してください。

なお、対象とする教職員等には、臨時教職員（非常勤講師を含む）を含む全ての教職員、外国語指導助手、教育実習生等を含みます。安心して御相談ください。

<相談窓口>

所属	連絡先	対象者
教育政策課	088-621-3208	県教育委員会事務局・教育機関職員及び県立学校教職員（教育関係職員を除く）
教職員課	088-621-3130	県立学校関係職員
教育政策課 コンプライアンス 推進室（総合窓口）	088-621-2771 <メール相談窓口> harassment@mt.tokushima-ec.ed.jp	全ての教職員等

2 相談体制

教職員等からのハラスメント相談等に対応するため、県教育委員会に次のとおり相談員を配置しています。

相談しやすい体制とするため、女性相談員を多く配置するとともに、コンプライアンス推進室を中心とした相談体制をとっています。

なお、相談があった場合は、相談員のチーム制（2名程度）により対応します。

相談員の業務内容については、次のとおりです。

- （１）相談員は、教職員等からのハラスメントに関する苦情の相談を受けたときは、相談者、関係者より事情を聴取し、問題解決のため適切な方策を講じます。
- （２）相談員は、総合窓口である教育政策課コンプライアンス推進室を通じて、人事担当課である教育政策課及び教職員課と密接に連携、協力を図り、問題の解決に当たります。
- （３）相談員は、教職員等からの相談に対し、迅速かつ適切な対応を図るとともに、相談を通じて知り得た秘密は厳守します。

＜令和7年度 ハラスメント相談員＞

所属	職	氏名
教育政策課	係長	岡本 ふゆみ
	係長	三谷 真登
教育政策課 コンプライアンス推進室	室長	田上 裕之
	係長	岸 政樹
教職員課	統括管理主事（リーダー）	長尾 武紀
	統括管理主事	石橋 ゆかり
	統括管理主事（リーダー）	尾嶋 充
	課長補佐兼管理主事	正木 明子
福利厚生課	主査兼係長	古井 明美
	係長	増田 勝江
義務教育課	班長	藤川 めぐみ
	指導主事	元木 寛
高校教育課	班長	近藤 伸二
	指導主事	阿部 歌奈子
体育健康安全課	副課長	遠藤 明子
	指導主事	海江田 加奈子

3 相談方法について

ハラスメント等に関する相談方法は、電話、ファクシミリ、封書、メール、面会等がありますので御活用ください。